

産業廃棄物処分業許可証

住 所 札幌市東区北丘珠1条4丁目2番1号
 氏 名 丸喜運輸株式会社
 代表取締役 工藤 賢一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証します。

札幌市長 秋元克広



許可の年月日 平成28年 7月15日
 許可の有効年月日 平成33年 7月14日

1 事業の範囲

(1) 選別 (下記の産業廃棄物 (混合廃棄物 (廃OA機器及びそれに類する機器を除く。))に限る。))

- | | |
|-------------------------|---|
| ア 廃プラスチック類 | オ 金属くず |
| イ 紙くず (臭気認識されているものに限る) | カ ガラスくず、コンクリートくず (工物の修繕
及び解体に伴って生じたもの除く) 及び陶磁器くず |
| ウ 木くず (臭気認識されているものに限る) | キ がれき類 |
| エ 繊維くず (臭気認識されているものに限る) | |
- (石綿含有産業廃棄物を含むものは、上記1(1)のア、カ、キに限る。)

(2) 破碎

- ア 廃プラスチック類
 (石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)

2 事業の用に供する施設

種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
(1)選別	北区篠路町拓北6番785	平成10年12月28日	20t/日		
(2)破碎	北区篠路町拓北6番785	平成23年3月30日	4.9t/日		

3 許可の条件 無

4 許可の更新又は変更の状況

昭和49年 2月15日 新規許可
 昭和62年 3月31日 期限付許可
 平成 3年 7月15日 変更許可
 平成 8年 7月15日 更新許可
 平成11年 2月 8日 変更許可 (中間処理の追加)
 平成13年 7月15日 更新許可 (最終処分の削除 (最終処分場廃止による。))
 平成18年 7月15日 更新許可
 平成23年 3月30日 変更許可 (上記1(2)の追加)
 平成23年 7月15日 更新許可
 平成28年 7月15日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無